

関係者の方々にご回覧下さい。

--	--	--	--	--

令和7年4月からの処遇改善の取得準備はお済みですか？2024（令和6）年度介護報酬改定で処遇改善に関する現行の3加算が一本化され、介護職員等処遇改善加算となりました。令和6年度中は経過措置期間となり、本格的に制度がスタートするのは令和7年度からです。一本化されたことで加算の複雑さが払拭され、より多くの介護施設・事業所が算定しやすくなりました。これまで処遇改善に関する加算を算定していなかった介護施設・事業所もこの機会に算定を検討されることと思われます。

そこで今回は、令和6年度介護事業所処遇改善加算活用セミナーを開催いたします。

制度の基本から改正のポイント、各要件、対象者、そして各規程の記載例やQ&A等を分かりやすく解説します。これまで処遇改善に関する加算を算定していなかった介護施設・事業所はいうまでもありませんが、既に加算を取得されている事業者も引き続き加算を取得したりより上位の加算に移行できるよう、計画的に必要なご準備をおこなうために、大変有用なセミナーです。

是非この機を逃すことなく奮ってご参加下さい。

- ◆テーマ◆ **令和6年度介護事業所処遇改善加算活用セミナー**
介護職員処遇改善加算とは
制度の目的
旧制度と新制度の比較
処遇改善加算の全体像
処遇改善加算のスケジュール
介護職員処遇改善加算の要件
介護職員処遇改善加算の対象となるサービス・施設・事業所
介護職員処遇改善加算の対象者
賃金規程の記載の仕方
介護職キャリアパス居要件規程例
介護職員処遇改善加算の支給について
Q&A

◆開催日時◆ 2025年2月7日（金） 13:30～17:00（質疑応答を含む）

◆会場◆ 大阪市立総合生涯学習センター 5階 第1研修室
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階
（JR「大阪」・阪神「大阪梅田」・地下鉄「梅田」「西梅田」「東梅田」・阪急「大阪梅田」より徒歩5～10分）

◆講師◆ 特定社会保険労務士 清田 典章 氏

◆参加費◆ 会員 1口につき 1名 無料 ※参加費には資料代が含まれます。
非会員 1名につき 20,000円

◆申込方法◆ 参加申込書にご記入の上、FAX 06（6309）0070にてお申込み下さい。
参加費は
りそな銀行 新大阪駅前支店（普通）0364702 一般社団法人全国福祉法人協会
ゆうちょ銀行 記号 14080 番号 68704561 一般社団法人全国福祉法人協会
へご送金ください。お振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
振込票のお客様控えを領収書とさせていただきますのでご了承ください。

参加費ご入金期限 開催日の2日前迄
2月7日（金）の2日前、即ち2月5日（水）迄

一般社団法人 全国福祉法人協会（全福協）

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-2-3-819 チサン第7新大阪8階

電話 06（6309）0010 FAX 06（6309）0070

E-mail info@fukushihoujin.or.jp URL http://www.fukushihoujin.or.jp/

